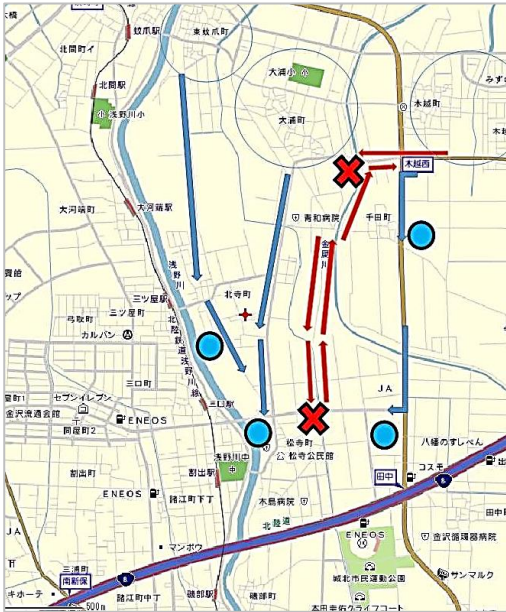




* 学校便り作成にあたり、生徒の文章や写真を使用する場合があります。浅野川中学校個人情報取扱規程を遵守しておりますが、お気付きの点がありましたら学校までご連絡ください。

自転車による登下校の安全確保について・・・ ～道路交通法の改正を受けて～



自転車は法律上、車と同じ「軽車両」です。基本の5つのルールを再確認します。

－自転車の基本ルール「安全利用五則」－

①車道が原則、左側を通行

: 歩道と車道の区別がある道では、車道の左端を走ります。

②歩道は例外、歩行者が優先

: 13歳未満や危険な場合は歩道を走れますが、車道寄りゆっくり(徐行)走り、歩行者の邪魔になる時は一時停止します。

③交差点では信号と一時停止を守る

: 交差点では必ず止まって左右の安全を確認してください。

④夜間はライトを点灯

: 自分の存在を周りに知らせるために必須です。

⑤ヘルメットを着用

: 自分の命を守るため、年齢に関わらず着用が努力義務となっています。

本校では大浦小学校校区の生徒は、自転車通学が認められています。右図のように、大きく東蚊爪方面、大浦町方面、木越町・みずき団地方面で3つのルートが指定されています。すべての歩道が自転車通行可ではありませんし、街灯が付いているわけではありませんが、生徒の安全を最優先として、通学路を指定しています。

今回の道路交通法改定では、基本ルールの①と②が厳格化されました。その場合、木越町・みずき団地方面からのルートで、木越バス停～木越西交差点(ローソン金沢木越町店)の間の車道が狭く交通量も多いため、保護者や地域の方から危険ではないかとの指摘を受けました。



県の土木課、金沢東警察署交通課の方と本校の職員で現地を確認しましたが、周辺の農道は、街灯もなく、側溝にふたがない状態で、通学路としては更なる危険があるとのことでした。県では路側帯を引くとのことでしたが、先日、自転車通学者を集めて、登校時、交通量が多く危険であると判断した場合、自転車を降りてローソン側の歩道を歩くように指示しました。今までより多少通学時間はかかりますが、安全第一でお願いしたいと思います。保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

【給食時の牛乳について】

中学校の給食では、生徒に必要な栄養素を考えて、毎食牛乳が提供されます。現状、牛乳を取っていても飲まない生徒が多く、大量の牛乳が廃棄となっています。保護者の皆様におかれましては、今一度、お子様が牛乳を飲んでいるかを確認され、飲んでいない場合は、できるだけ飲むようにご指導ください。また、今後も飲まない場合は、牛乳を取らないことをご検討ください。よろしくお祈りします。